

広島県立総合技術研究所獣医師職場体験実施要領

1 目的

獣医系大学に在籍する学生及び獣医師を広島県立総合技術研究所獣医師職場体験参加者（以下「参加者」という。）として受け入れ、広島県立総合技術研究所における獣医師配属職場での職場体験の機会提供を通じて、公務員獣医師の仕事や広島県の魅力を知ってもらうことで、本県獣医師職員志望者の増加を図る。

2 対象者

獣医学を履修する課程に在学している大学生又は大学院生及び獣医師免許取得者のうち、本県への就職に関心のある者。

ただし、他の団体から獣医師確保修学資金又はこれと同様の支援を受けている者を除く。

3 受入機関

保健環境センター（広島県広島市南区皆実町1丁目6-29）及び畜産技術センター（広島県庄原市七塚町5584）。

4 職場体験の実施時期等

(1) 職場体験は、募集開始日から当該年度の3月第2金曜日までの開庁日に実施する。

(2) 各職場体験の期間は、2日以上5日以内とし、当該期間は参加申込者の希望と受入機関の意見を踏まえて研究開発課長が決定する。

5 最少催行人数

1名

6 職場体験内容等

(1) 職場体験の実施計画の作成等

職場体験の実施に当たっては、事前に、プログラムの内容、実施日程、各日の開始時間及び終了時間等を含む職場体験計画を作成する。

職場体験計画は、受入機関の主な業務及び本県に特徴的な業務等の講義及び実習で構成された職場体験標準計画一覧（別紙1）に記載の標準計画1から3を基本とする。

ただし、参加申込者の希望に応じて、プログラム一覧（別紙2）に示す各プログラムを組み合わせた職場体験計画を実施することができる。

職場体験計画を研究開発課が作成するにあたっては、可能な限り参加申込者の希望を踏まえて受入機関と調整を行うものとし、適宜、参加申込者への聞取りを行う。

研修開始日前1週間に渡航歴のある者については、家畜防疫上の観点から、必要に応じてプログラムの内容を制限する。

(2) 服装等

プログラムの内容によっては、牛を扱う場合があるため、動きやすく汚れてもいい服装を推奨する。

また、白衣、長靴等が必要な場合はこれらを貸与するので、参加申込者は、参加申込書にサイズ等を記入する。

(3) 持参物

参加者は、筆記用具を持参する。また、研究開発課長等が必要に応じて指示するもの（提出書類及び着替え等）を持参する。

7 参加申込手続及び申込先

参加希望者は、次の書類を広島県研究開発課の組織メールアドレス宛に送付するか、又は本県が定める関係機関に申込みを行う。

広島県研究開発課の組織メールアドレス宛に送付する場合の書類送付期限は、直近の希望する参加期間の開始日の3週間前とする。

また、この際、参加申込者が、大学の単位認定等のため、大学が指定する証明書類等の作成を求める場合は、その旨を申し出ること。

広島県研究開発課の組織メールアドレス soukenkyu@pref.hiroshima.lg.jp

職場体験参加申込書（様式1）

誓約書（様式2）

8 参加決定

- (1) 本県は、参加申込書受付後、速やかに参加の可否及び職場体験計画を決定する。
- (2) 当該決定後、本県は、速やかに、決定通知書（様式3）を、参加申込者に電子メール等で送付する。
- (3) 決定通知書を受けた者が、参加を辞退する場合は、速やかに、電子メール等書面にて研究開発課に申し出ること。

9 参加費助成

- (1) 参加費の助成は、予算の範囲内で行う。
- (2) 本県は、職場体験参加を決定した者に対して、職場体験に係る参加費を、次の基準により、職場体験終了後に支払う。

ただし、予算上の制約がある場合はこの限りでない。

ア 職場体験期間中の宿泊費の実費相当額。

ただし、一泊あたり6,500円を上限とし、職場体験の開始日前日、終了日及び職場体験を行わない中日の宿泊に係る経費は対象としない。

イ 県外の居住地から広島県内の職場体験を受けるための宿泊場所までの往復交通費の実費相当額。

ただし、公共交通機関の運賃に限るものとし、往復5万円を上限とする。

なお、運賃以外の特別車両（グリーン車等）利用料や最短経路から逸脱した迂回経路に係る料金等、経済的かつ合理的な通常の経路及び方法と認められない場合は、額を調整する。

ウ 職場体験期間中の県内を移動するため交通費等の雑費、1日当たり1千円。

- (3) 参加者は、職場体験終了後、1週間以内に、電子メールに添付する方法により、次の文書をPDFファイルで提出する。電子メールによりがたい場合は、紙文書の提出によることができる。

ア 交付申請書兼口座振替依頼書（様式4）

イ 宿泊費及び県外の居住地から広島県内の職場体験を受けるための宿泊場所までの往復交通費に関する領収書又はレシートの写し

10 職場体験中の事故等

- (1) 参加者は、参加決定後、職場体験期間中の事故・損害等に備え、仕事体験中及び移動中の事故、傷病、過失に対する補償を含む傷害保険及び損害賠償責任保険に加入し、加入したことを証する書類の写しを主催者の指示する日までに提出する。
- (2) 事故等が発生した場合は、参加者が加入した傷害保険等で対応する。
- (3) 参加者は、故意又は過失によって県又は第三者に損害を与えた場合は、責任を負わなければならない。

11 参加者が遵守すべき事項及び非常時の対応

(1) 参加者が遵守すべき事項

- ア 広島県獣医師職員の業務内容に興味を持ち、真摯に職場体験に取り組むこと。
- イ 職場体験期間中は、本県の指導、監督に従うこと。
- ウ やむをえず欠席又は遅刻する場合は、速やかに研究開発課に連絡すること。
- エ 職場体験中に知り得た業務上の情報や個人情報等の秘密を漏らさないこと。職場体験を終えた後も同様とする。
- オ 畜産技術センターで実施するプログラムに参加する場合は、過去4ヶ月以内に海外で着用した衣類及び靴を着用しないこと。

(2) 非常時の対応

- ア 参加者がこの要領の規定に従わない等の問題がある場合、受入機関における職場体験の継続が困難な事案の発生若しくはそのような事態が予見される場合、又は当該職場体験の目的を達成することが困難であると認められる場合には、職場体験期間終了前であっても、状況に応じて、本県は、職場体験を短縮、中断又は終了する。
- イ 参加者がこの要領の規定に従わない等の問題により、本県が職場体験を終了した場合は、参加費助成は行わない。

12 参加報告

本県は、必要に応じて参加者に参加内容に関する報告書を提出させることができる。

13 職場体験風景の撮影

- (1) 本県は、職場体験の様子をホームページ等で紹介するために、参加者を含めた写真や動画を撮影し、公開することができる。

ただし、参加者から、職場体験開始前に、撮影に同意しない旨の申入れがあった場合は、この限りでは無い。

- (2) 参加者は、本県及び他の参加者の同意を得た上で、職場体験の様子を撮影・公開することができる。

この撮影及び公開に伴い紛争が生じた場合は、撮影及び公開を行った者が全責任を負うこととし、公開したものにに関する情報の削除、又は訂正の申入れがあった場合は、これに対応すること。

14 実施体制等

- (1) 参加申込対応及び総合調整は、研究開発課が行う。実施計画の実行は、主に受入機関が行う。
- (2) 受入機関は、職場体験計画終了後、1週間以内に、実施報告書（様式5）を研究開発課長に提出する。

15 その他

この要領に定めるもののほか、必要が生じた場合は、職場体験の実施に関する事項を、研究開発課長が別途定める。

附則

この要領は、令和7年5月27日から施行する。

(様式1)

広島県立総合技術研究所獣医師職場体験参加申込書

令和 年 月 日

(ふりがな) 参加者氏名 生年月日	年 月 日生
住 所 連 絡 先	〒 TEL e-mail
獣医学に関する学歴 及び所属学校・年次	
獣医師確保修学資金 等の給付	☐ 受けていない ☐ 受けている (いずれかにチェック)
希望する参加期間	第1希望 令和 年 月 日 ～ 月 日 第2希望 令和 年 月 日 ～ 月 日
当該年度及び前年度の渡航履歴及び予定	☐ 有り ☐ 無し (いずれかにチェック。有りの場合は以下に記入。) 具体的な内容:
白衣のサイズ等	白衣のサイズ : LL ・ L ・ M ・ S ・ その他() 長靴のサイズ: cm
期間中の宿泊場所及び 所在地	ホテル ・ 実家 / ()市・町
住所から期間中の宿 泊場所及び宿泊場所 から受入機関への移 動手段並びに経路	※利用する公共交通機関、乗降する駅やバス停などを記載ください。
○参加しようとする理由(できるだけ具体的に) ○希望する内容 (いずれかにチェック) ☐標準計画1(2日) ☐標準計画2(3日) ☐標準計画3(5日) ☐その他の任意の計画 ○参加にあたり希望すること(「その他の任意の計画」を選択した場合は、希望する日数、計画に含めたいプログラム等をできるだけ詳しく教えてください。)	

【注意事項】

- ・本申込書に記載された個人情報、職場体験の実施のために使用し、それ以外の用途には使用しません。
- ・申込み後に記載内容に変更があった場合は、速やかにその旨申し出てください。

(様式2)

誓 約 書

令和 年 月 日

広島県知事 様

氏 名

研修期間中は、広島県立総合技術研究所獣医師職場体験実施要領に定められた事項を遵守するとともに、職員の指示に従い、規律ある行動に努めることを誓います。

また、この要領の規定に従わない等の問題がある場合や、受入機関における職場体験継続が困難な事案の発生若しくはそのような事態が予見される場合、又は当該職場体験の目的を達成することが困難であると認められる場合には、職場体験期間終了前であっても、これを短縮、中断又は終了することに同意します。

(様式3)

広島県立総合技術研究所獣医師職場体験決定通知書

令和 年 月 日

様

広島県総務局研究開発課長

令和 年 月 日付けで参加の申込みをいただいた広島県立総合技術研究所獣医師職場体験については、次のとおり決定したのでお知らせします。

1 申込者氏名

2 参加の可否

可 否

3 職場体験計画

4 職場体験中の撮影について

本県は、職場体験の様子をホームページ等で紹介するために、参加者を含めた写真や動画を撮影し、公開することがあります。この撮影に同意されない場合は、職場体験開始前迄に、その旨申入れてください。

また、参加者は、本県及び他の参加者の同意を得た上で、職場体験の様子を撮影・公開することができることとしています。

(参考) 参加費助成の上限額

区分	金額
ア 職場体験期間中の宿泊費	
イ 県外の居住地から広島県内の職場体験を受けるための宿泊場所までの往復交通費	
ウ 職場体験期間中の県内を移動するための交通費等の雑費	
エ 小計 (ア+イ+ウ)	
オ 上限額 (予算上の制約がある場合はエより低額となる。)	

(様式4)

交付申請書兼口座振替依頼書

令和 年 月 日

広島県知事 様

住所

氏名

広島県立総合技術研究所獣医師職場体験実施要領に基づく職場体験への参加に伴う交通費等については、次の預金口座へ振替えてください。

振替先預金口座

金融機関名・支店名	
預金種目	
口座番号	
口座名義 (フリガナ)	

* 金融機関名、預金種目、口座番号及び口座名義（表紙と見開きのカタカナ記入の部分）は、預金通帳で確認して記載してください。

《参考：助成対象経費のうち現に支払っている額》

(1) 職場体験期間中の宿泊費：	_____円
(2) 県外の居住地から広島県内宿泊施設までの往復交通費：	_____円

* 宿泊費及び県外の居住地から広島県内の職場体験を受けるための宿泊場所までの往復交通費に関する領収書又はレシートの写しを添付してください。

* 本様式及び上記の領収書又はレシートは、職場体験終了後、1週間以内に、電子メールに添付する方法により、PDF ファイルで提出してください（電子メールによりがたい場合は、紙文書の提出によることができます。）。

提出先メールアドレス：soukenkyu@pref.hiroshima.lg.jp

(様式5)

令和 年 月 日

研究開発課長 様

センター長

広島県立総合技術研究所獣医師職場体験実施報告書

終了した職場体験計画について、次のとおり報告します。

1 実施期間

2 参加者氏名

3 実施内容

職場体験標準計画一覧

* 各標準計画に含まれるプログラムの内容は、「プログラム一覧」を参照してください。

(1) 標準計画 1 (保健環境センター 2 日) *4月～6月は実施不可

	9時	10	11	12	13	14	15	16
1 日目	保健環境Cの概要、 獣医師業務説明	バイオハザード対策に 関する講義、施設見学	ウイルス検査に関する 講義	昼休憩	細菌検査に関する講義	カキ養殖 海域調査 の説明	クドア顕微鏡検査等	細菌検査 実習
2 日目	細菌検査実習			研究員と 座談会	昼休憩	感染症発生動向調査事業の説明・検査実習 ・感染症に関する講義		

(2) 標準計画 2 (畜産技術センター 3 日)

	9時	10	11	12	13	14	15	16
1 日目	畜産Cの概要、 獣医師業務説明		受精卵製造業務 1		昼休憩	受精卵製造業務 2	受精卵製造業務 3	
2 日目	研究ガイダンス	屋内分析業務		昼休憩	凍結精液製造業務 1	凍結精液製造業務 2	牛の管理業務	
3 日目	【出張】 ニーズ調査（市場調査等）			昼休憩	種雄牛調教	搾乳業務	研究員と座談会	

(3) 標準計画 3 (2 センター 合計 5 日間)

(1) 及び (2) の組合せ。

プログラム名	プログラム内容	担当受入機関	標準プログラム	就業体験	所要時間 (h)	実施可能時期	プログラムの特徴		
							主要な業務	研究的業務	広島県に特徴的な業務
保健環境センターの概要説明	保健環境センターの沿革や実施している事業等についての説明	保健環境センター	○		0.5	7月～3月			
保健環境センター獣医師の業務内容説明	保健環境センターで勤務する獣医師が携わる業務についての説明	保健環境センター	○		0.5	7月～3月			
保健環境センター施設見学	保健環境センターのウイルス及び細菌分析施設等の見学	保健環境センター	○		1	7月～3月			
ウイルス検査に関する講義	感染症発生動向調査、流行予測調査、事案対応、食の安全について	保健環境センター	○		1	7月～3月			
バイオハザード対策に関する講義	病原体を扱うために必要な基本的知識についての講義	保健環境センター	○		0.5	7月～3月			
感染症発生動向調査事業の説明・検査実習	ウイルス（インフルエンザ、ノロウイルス等）の遺伝子検査実習（リアルタイムPCR）	保健環境センター	○	○	3	7月～3月	○	○	
感染症に関する講義	ダニ媒介感染症、新興再興感染症、パンデミック対応等についての座学（PCRの反応時間中に実施することを想定）	保健環境センター	○		1	7月～3月			
細菌検査に関する講義	感染症発生動向調査、事案対応、薬剤耐性菌、海域調査や食の安全についての講義	保健環境センター	○		1	7月～3月			
細菌検査実習	病原菌等を培地に塗布し、菌の形態や性状の観察を行う。	保健環境センター	○	○	3	7月～3月	○	○	
クドア顕微鏡検査等	ヒラメやカンパチに寄生し、食中毒の原因となる粘液胞子虫を顕微鏡で観察する。	保健環境センター	○	○	1	7月～3月			
カキ養殖海域調査の説明	広島県の特産カキの養殖海域における海水とカキの検査概要の説明	保健環境センター	○		0.5	7月～3月			
研究員と座談会	研究員との意見交換	保健環境センター	○		0.5	7月～3月			
カキのノロウイルス検査体験	県内で養殖されている養殖海域のカキについて、ノロウイルスモニタリング検査を体験	保健環境センター		○	3日	7月～3月			○
カキの養殖海域調査体験	県内で養殖されているカキ及び養殖海域の衛生実態について把握する検査の体験	保健環境センター		○	要相談～1日	7月～3月			○
感染症流行予測調査（日本脳炎）の検査体験	ブタの日本脳炎の抗体及びウイルス遺伝子の保有状況検査により県内の日本脳炎の潜在的流行を探る調査の体験	保健環境センター		○	2日	7月～9月			○
畜産技術センターの概要説明	研究紹介、事業紹介（精液・受精卵販売）、センターの役割（県施策上の位置づけ）、センター・広島和牛の歴史	畜産技術センター	○		0.5	通年			
畜産技術センター獣医師の業務内容説明	センターで勤務する獣医師が携わる業務についての説明	畜産技術センター	○		0.5	通年			
研究ガイダンス	センターで実施している研究の紹介	畜産技術センター	○		1	通年			
受精卵製造業務1	経腔採卵・繁殖検診	畜産技術センター	○		2	通年	○		○
受精卵製造業務2	卵子検索、体外受精用精液の処理、体外受精受精卵培養（タイムラプス観察）	畜産技術センター	○	○	1	通年	○	○	○
受精卵製造業務3	受精卵品質判定、受精卵凍結保存（新技術）	畜産技術センター	○	○	1	通年	○	○	○
種雄牛調教	種雄牛管理方法（調教、手入れ等）	畜産技術センター	○		1	通年	○		○
凍結精液製造業務1	精液採取、精液の処理	畜産技術センター	○		1	通年	○		○
凍結精液製造業務2	精液の品質判定（画像診断）、染色凍結処理	畜産技術センター	○	○	1	通年	○	○	○
搾乳業務	ロボット搾乳、バケットミルカー搾乳	畜産技術センター	○	○	1	通年	○		○
牛の管理業務	牛の取り扱い（ロープワーク）、除角、去勢（観血）、採血（頸静脈、尾静脈）、採血時の保定、治療・予防接種、子牛の哺乳（ロボット）	畜産技術センター	○	○	1	内容による	○		
屋内分析業務	血液生化学検査（血液処理を含む）、飼料分析、牛肉成分分析、遺伝子解析	畜産技術センター	○	○	2	内容による	○	○	○
研究員と座談会	研究員との意見交換	畜産技術センター	○		1	通年			
ニーズ調査【出張業務】	畜産農家立入、家畜市場調査、出荷枝肉調査、精液・受精卵利用促進	畜産技術センター	○	○	内容による	内容による			
繁殖業務1	直腸検査、妊娠鑑定（超音波画像診断他）	畜産技術センター		○	2	通年	○		
繁殖業務2	人工授精、受精卵移植	畜産技術センター		○	2	通年	○		
肉質診断業務	超音波肉質診断	畜産技術センター		○	1	通年	○	○	○
牛の体型審査・判定	和牛の体型審査（体測）、乳牛のBCS判定、鼻紋採取	畜産技術センター		○	1	通年	○		